

令和7年度 部活動の決まりごと

A : 目的

- ① 心と体を成長させる
- ② スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わう
- ③ 豊かな人間関係を築く



B : 期間・時間

①活動時間・決まりごと

| | 活動終了 | 完全下校 |
|----|-------|-------|
| 通年 | 16:45 | 16:55 |

＜休日の活動＞

- ◇土・日曜日、祝祭日、夏季・冬季・春季休業中の活動時間は9:00～17:00を原則とする。
- ◇必ず顧問の指導のもとで活動すること。顧問の先生が来てから部活で必要な力ギをとること。

②部活動停止日

- ◇毎週水曜日
- ◇学校行事（入学式、卒業式、学校祭、チャレンジ体験など）及び前日準備の日。
- ◇定期テスト1週間前とテスト期間中
- ◇その他（先生の会議日、学校閉鎖日など）

- ③原則として3年生の活動期間は、体育部は夏季大会終了まで、文化部は学習発表会終了までとする。
特別な事情で活動に参加する場合は事前に必ず顧問・担任と相談し、了承を得ること。

C : 活動場所・活動時について

- ① 活動場所：グラウンド、体育館、講堂、テニスコート、プール、各部で定められた教室、特別教室（南校舎～本館の間の渡り廊下、体育館～本館の間の中庭は安全に配慮した形でのトレーニング可。）

- ◇特別教室を使用する場合は、後片付け、そうじを必ずすること。
- ◇校舎内廊下、階段を利用しての活動については道具を使用せず、必ず顧問の指導のもとで、安全面に十分注意して活動すること。
- ◇各部活動後はグラウンド整備、モップかけ、教室の清掃、戸締まり、後片付けを十分に行うこと。
- ◇二条城外周ランニングをする時は、必ず顧問の指導のもとで、交通安全に十分注意すること。

- ②更衣：各部の定められた場所で行う。荷物等は活動場所にて各自で責任をもって保管する。
→部活BOX、更衣場所はきれいにしておく。

(女子更衣室の割当は、①水泳部・陸上部、②テニス部、③バレーボール部・バスケットボール部)
③体育館・講堂の窓の開閉やバスケットリングの昇降のために管理用通路には生徒はのぼらない。
④活動時は標準服や体操服及び各部で認められたものを着用して行う。

D：午前中授業日

①後半の部活動は一旦帰宅して昼食をとり、活動開始時間に合わせて再登校する。
◇校区外在住の生徒は、顧問と相談をし、必要であれば校内で昼食をとり、待機してもよい。
◇体操服、ジャージ、ユニフォームでの登下校は可。
②前半の部活動は校内で昼食をとってもよい（自教室）。
◇昼食場所は原則として自教室とし、長期休業中はミーティング場所とする。その際は、清掃、
後片付けを必ず行う。
◇昼食等の購入は原則として登校前に済ませること。
◇ゴミは各自で持ち帰る。

E：入退部

①原則として1年生の4月に入部し、3年生の引退までその部活動を行う。
退部する場合は顧問、担任、保護者と相談し、全員が納得のうえで認める。
②途中入部する場合は顧問、担任、保護者と相談し、全員が納得のうえで認める。

F：他部活への応援

①他部活への応援は、制服を着用する。
②会場への自転車の乗り入れはしないようにする。徒歩または公共の交通機関を使うようにする。